

# 男女共同参画室だより

(令和3年度 第1号) 令和3年4月発行  
編集・発行：つくば市男女共同参画室

## 身近にある性暴力・性犯罪に巻き込まれないように

### 女性なら全員が性暴力被害経験あり？！

女性なら性暴力被害にあったことがない人の方が少ないのではないのでしょうか。悲しいことに、それだけ社会には性暴力が蔓延しています。女性だけでなく、子ども・少年少女・男性・障害者・性的マイノリティなどのたくさんの人が被害にあっています。性暴力被害は、小さなものでも、20年経っても、30年経っても嫌な気持ちは風化しません。まして大きな被害なら一生忘れられません。その後の人生を変えてしまうほどの大きな出来事です。**性暴力とは、あなたが望まない性的な行為の全てが「性暴力」**です。

相手がどのような人（恋人、夫婦、実親、義親、兄弟、友達、先生、顔見知り、知らない人）でも、場所がどこでも、あなたの意思に反して行われること全てを含みます。

### 身近で起こる性暴力

H29年度内閣府の調査によると、無理やり性交等をされた被害経験者は、女性7.8%、男性1.5%です。

【加害者】最も多いのは〈配偶者・元配偶者〉〈交際相手・元交際相手〉がそれぞれ23.8%と最も多く、職場・学校・家族・仲間を含めると、**加害者の約7～8割は近い顔見知りであるという結果**となっています。

【被害を受けた年代】〈20代49.4%〉で最も多く、〈30代22%〉〈18歳・19歳14%〉〈小学生の時12.2%〉で、20歳未満の合計は40.8%となり、**被害にあった人の約4割が未成年**になります。

また、**18歳未満時では監護者（父母等監督し保護する者）からの被害が19.4%と約2割**になっています。

●望まない性行為●付き合っていないにもかかわらず、たとえ夫婦でも、同意のない性行為は「暴力」です。相手から誘われると、嫌だと言えなかったり、当たり前と言いつつ聞いておいて気に進まない性行為をしたりしたことはありませんか？ 断りきれなかった自分が悪いと思ったことはありませんか？ 性行為はお互いに「したい」と思ったときにするもの。どちらかがしたくないと思っているときにする性行為は「性暴力」です。

●アダルトビデオ（AV）出演強要・女子高生（JK）ビジネス●「モデルにならないか」と声をかけられて、AV出演を強要されたり、「お茶を飲むだけのアルバイト」と言われて行ったら性的な行為を強要されたなど、女子高生や、若い女性を狙った犯罪も「性暴力」です。

●性的虐待●親しい人であっても家族でも、プライベート・パーツ（水着で隠れる部分）を触ったり、相手のプライベート・パーツを見せられたり、触らせられたりすることは「性暴力」です。「絶対誰にも言うなよ」と脅したり「大好きだからするんだよ」と言われても、その人が家族でも、優しい人でもそれは「性暴力」です。

### ～こんなことも性暴力です～

無理やり体をさわられる・さわらせる（痴漢）

わいせつな写真・映像を見せられる

性的嫌がらせ（セクハラ）

性的虐待

AV出演強要 JKビジネス

避妊に協力してくれない

同意していないのに、性的行為をする

無理に酔わせて性的行為をする（レイプドラック）

下着姿や裸の写真をとられる

性的な写真などを勝手にSNSに載せる

売春を強要される

DV デートDV

### あなたは悪くありません

性被害にあわれた方かけられる言葉の多くが「そんな派手な服装だから」「もっと強く拒否できたでしょう」「どうして逃げられなかったの？」など、あなたの落ち度を問うことがありますが、あなたに落ち度はありません。あなたは悪くありません。

どんなに派手な服装でも、たとえ家に泊まりに行っても、性的行為に同意していることにはなりません。

また相手に襲われたら、怖くて声も出ないし、体も動かなくなってしまう。あなたは**何も悪くありません**。

**あなたは被害者なのです**。普段から「同意のない性的な行為は暴力である」と知って、望まないときには「いやだ」と伝えられる勇気を持ってください。

ワンストップ支援センター # 8891  
性犯罪被害相談電話ハートさん # 8103

全国共通 # 8891へ連絡すると、最寄りの都道府県の相談窓口につながります。茨城県では「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」へ安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けられるよう病院・警察・支援センターが連携して次の支援を行っています。

・電話・面接による相談  
・関係機関の紹介・付添

全国共通ハートさん # 8103からつながる、茨城県警の「勇気の電話」とも連携しています。

# あなたは何も悪くありません どんなことでも相談してください

もし性暴力被害にあってしまったら、「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」へ  
または、24時間対応・茨城県警察「**勇気の電話**」へ連絡してください。  
秘密厳守、あなたの気持ちに寄り添い、病院・警察・裁判所等にも付き添います。

相談窓口	実施体	電話番号	相談日・時間
ワンストップ支援センター	内閣府	全国共通 #8891 (はやくワンストップ)	発信場所から最寄りの相談窓口に自動転送します。
性暴力被害者サポートネットワーク茨城 女性相談員が対応します。	(公社)いばらき被害者支援センター	029-350-2001	月曜日～金曜日 10:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
性犯罪被害相談電話 発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。	警察庁	全国共通 #8103 (ハートさん)	24時間受付
性犯罪被害相談「 <b>勇気の電話</b> 」 カウンセラーが対応します。 相談日・相談時間以外は警察官が対応します。	茨城県警察	029-301-0278	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日を除く)
警察相談ダイヤル #9110 発信された地域から最寄りの犯罪被害の未然防止に関する相談窓口につながります。悩み事・心配事の相談です。	警視庁	全国共通 #9110	24時間受付
県民安心センター総合相談	茨城県警察	029-301-9110	24時間受付
犯罪被害者相談窓口 電話で二次的被害などの相談を受け付けます。	茨城県安全なまちづくり推進室	029-301-7830	月曜日～金曜日 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
AV 出演 強要	ライトハウス AVに関わるトラブルや悩みに関する相談を受け付けます。 (相談無料、匿名可)	NPO法人 人身取引被害者サポートセンター 0120-879-871 メール: <a href="mailto:soudan@lhi.jp">soudan@lhi.jp</a> LINEID:LH214	月・金 10:00～16:00 (祝日を除く) HP: NPO法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス
	PAPS (ぱっぷす) AV業界や性産業にかかわり困っている方の相談を受け付けています。(相談無料、匿名可)	NPO法人ポルノ被害と性暴力を考える会 050-3177-5432 メール: <a href="mailto:paps@paps-jp.org">paps@paps-jp.org</a> LINEID:paps24	原則、24時間365日 HP: NPO法人ポルノ被害と性暴力を考える会 (PAPSぱっぷす)

## 被害後間もない場合 (72時間以内)

### 安全な場所へ

不安があれば迷わず110番をしてください。

### 病院へ

- ・ケガをしているかもしれません。
- ・妊娠や感染症の恐れがあるかもしれません。  
被害から72時間以内であれば緊急避妊薬(アフターピル)を処方してもらえます。  
望まない妊娠を防ぐことができます。

### 証拠を残す

- ・あなたの身体や衣服に犯人の証拠が残っているかもしれません。気持ち悪いですが、遺留物確保のため、なるべくシャワーを浴びず、被害時の衣服を洗わずに警察に持参してください。
- ・「意識がもうろうとした」「体が動かない」などと感じたら、睡眠薬などを飲まれた可能性も。証拠保全のため食器や残り物を保管してください。

## 被害後しばらくたった場合 (4日後～10年後でも20年後でも)

### 病院へ

「妊娠したかも」「性感染症に感染したかも」と思ったら、なるべく早く病院を受診してください。

### 心のケア

被害にあうと、眠れない、食欲がない、不安や恐怖で落ち着かない、などは当然のことです。何年たっても不安が解消されないこともあります。電話や、面接などの相談やカウンセリングを受けてください。

### 警察へ相談するか迷っている

警察に相談してもすぐに告訴になるわけではありません。まずは被害届を出すかどうか相談できます。また、法律相談を無料で受けられる場合もあります。

### 二次的被害などに苦しんでいる

事件後の精神的・身体的・経済的困難等の二次的被害に苦しんでいる犯罪被害者の方やご家族の相談窓口もあります。